

議員の議会活動と育児等の両立について

	本会議・委員会等における出産議員に対する取り計らい	出産議員へのマタハラ・モラハラ防止への議会全体での研修会実施、議会独自の相談窓口	出産議員や傍聴者が一時保育を利用できる託児室の設置	委員会視察における出産議員のお子さんの同伴・宿泊等	議員のお子さんの保育所や学童保育室への入所申請に関する勤務証明	備考
千代田区	行っていない	ない	設置していない	認めていない 事例がない	事務局が議長名で発行している	
中央区	行っていない	ない	設置していない	認めていない	・自営業扱いのため勤務証明(勤務時間・内容等)は議員本人が作成する ・事務局で本人が区議会議員である旨の在職証明のみ発行している	
港区	会議規則で、日数を定めて、あらかじめ議長又は委員長に欠席届の提出を認めている	ない	・設置していないが、議会棟の議員休養室を利用できるようにしている ・傍聴者が一時保育を利用する場合は、子ども家庭支援センターに保育士を依頼し、報償費を支払っている	認めていない	議長名にて勤務証明書を発行している	
新宿区	行っていない	ない	設置していない	認めていない	議長が証明書を発行している	
文京区	会議規則に「議員は、公務、疾病、出産、家族の看護又は介護、災害その他の正当な理由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない」旨、欠席の届出事由を明記している	ない	設置していない	検討を行ったことがない	発行していない	
台東区	行っていない	ない	設置していない	認めていない	発行していない	
墨田区	行っていない	ない	設置していない	認めていない	議長名で証明書を発行している	
江東区	会議規則に「議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる」旨、定めている	ない	設置していない	認めていない	議長が証明書を発行している	
品川区	行っていない	ない	本会議会議中は議員応接室を親子ルームとして傍聴者が利用できるようにしているが、託児室ではない	認めていない	議長名で証明している	
目黒区	会議規則に「議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる」旨、定めている	ない	設置していない	これまで任期中に出産した議員がいないため、現時点で申し合わせ等はない	議長が証明書を発行している	
大田区	行っていない	ない	託児室は設置していないが、本会議場の傍聴席に、ガラス張りで防音となっている親子席(4席)を設置している	規定がない	・証明の内容により議長または事務局長 ・近年、概ね所定の様式で議長名	
世田谷区	会議規則に「議員(委員)は、出産のため出席することができないときは、日数を定めて、あらかじめ議長(委員長)に欠席届を提出することができる」旨、定めている	ない	設置していない	委員会視察において、出産議員のお子さんの同伴・宿泊等の申出実績がない	在職証明書を議長名で発行している	
渋谷区	行っていない	ない	設置していない	認めていない	議長が証明書を発行している	
中野区	行っていない	ない	設置していない	認めていない	議員から依頼があった場合、事務局長名で証明書を発行している	

議員の議会活動と育児等の両立について

	本会議・委員会等における出産議員に対する取り計らい	出産議員へのマタハラ・モラハラ防止への議会全体での研修会実施、議会独自の相談窓口	出産議員や傍聴者が一時保育を利用できる託児室の設置	委員会視察における出産議員のお子さんの同伴・宿泊等	議員のお子さんの保育所や学童保育室への入所申請に関する勤務証明	備考
杉並区	行っていない	ない	・託児については議員会議室(和室)を利用している ・傍聴者の一時保育利用は委託で、議員の一時保育利用は議員自らが保育を手配している	これまで事例がない	議長が証明書を発行している	
豊島区	・産前産後の休業には会議規則により欠席の届出を行う ・産前産後の休業(労働基準法第65条による)の事由による欠席は、議員報酬、期末手当の減額規定を適用しない	ない	設置していない	認めていない	議長が証明書を発行している	
北区	会議規則に「議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる」旨、定めている	ない	設置していない	認めていない	学童保育室への入所申請に関する勤務証明は区長名で発行している	
荒川区	行っていない	ない	設置していない	認めていない	議員の在職期間について、議長名にて証明書を発行している	現在に至るまで、出産及び育児に関する支援等を要する事例はないが、今後事例が発生した場合には、幹事長等での協議を通じて措置を講ずる検討がなされると想定される
板橋区	会議規則に「議員は、出産その他の事由により連続して長期にわたり欠席するときは、議会活動を休止する旨を議長に届け出なければならない」旨、定めている	ない	・傍聴者は一時保育の利用が可能であり、議会棟の応接室(和室)を利用している。保育は区生涯学習課が派遣する保育者が行っている ・出産議員は上記制度を利用できないが、議員控室を託児所として利用することは認めている	認めていない 事例がなく、取り決めもない	議員の勤務証明は事務局長が発行している	
練馬区	行っていない	ない	設置していない	認めていない	議長が証明書を発行している	
足立区	会議規則に「議員は、疾病、出産、家族の看護又は介護、災害その他の正当な理由により出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない」旨、欠席の届出事由を明記している	ない	設置していない	認めていない	議員の勤務時間について、会派の代表者が証明書を発行している	
葛飾区	行っていない	ない	設置していない	認めていない	議員の申請に基づき、議長が証明書を発行している	
江戸川区	行っていない	ない	設置していない	認めていない	議長が証明書を発行している	